

News Release

平成 24 年 5 月 30 日
アイリオ生命保険株式会社

アイリオ生命 平成 23 年度決算のお知らせ

アイリオ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:米田光生)の平成 23 年度(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)の決算につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

平成 23 年度決算の概況

当期は、基礎利益 1,215 百万円、当期純利益 242 百万円を計上しました。

当期の新契約件数は 58 千件、新契約年換算保険料は 1,656 百万円、保険料等収入は 28,313 百万円を計上し、当期末の保有契約件数は 652 千件、保有契約年換算保険料は 26,993 百万円となりました。

経営の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率(新基準^{※1)})は、833.8%で、十分な水準を維持しています。

※1) 平成 23 年度末より、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準を一部変更(リスク計測の厳格化等)する新基準が導入されました。

なお、本数値は、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 5 回定時株主総会において付議する内容に基づいています。

【平成 23 年度の主要業績】

主要業績指標	平成 23 年度
新契約件数	58 千件
新契約年換算保険料	1,656 百万円
保有契約件数 ^(※)	652 千件
保有契約年換算保険料 ^(※)	26,993 百万円
保険料等収入	28,313 百万円
基礎利益	1,215 百万円
当期純利益	242 百万円
ソルベンシー・マージン比率 ^(※)	833.8%

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

(※)は、平成 23 年度末の数字を記載しています。

東日本大震災による影響

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に係るご契約者等の安否確認は全件終了し、保険金支払い見込額は、104 百万円に確定しました。

合併に関するお知らせ

事業基盤の強化、経営資源の集中並びに効率化を目的として、平成 24 年 2 月、親会社であるエキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併しました。

その他のトピックス

平成 23 年 9 月、楽天株式会社と共同開発のインターネット型医療保険の販売を開始しました。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

アイリオ生命保険株式会社 総務部

TEL:03-5520-1694

URL:<http://www.airio.co.jp/>

アイリオ生命 平成23年度決算について

当社では、来る6月28日開催の第5回定時株主総会において、平成23年度の決算を報告します。その概要は以下のとおりです。

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 平成23年度末保障機能別保有契約高	……	3頁
3. 平成23年度決算に基づく契約者配当金例示	……	3頁
4. 平成23年度一般勘定資産の運用状況	……	4頁
5. 貸借対照表	……	11頁
6. 損益計算書	……	17頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	19頁
8. 株主資本等変動計算書	……	20頁
9. 債務者区分による債権の状況	……	23頁
10. リスク管理債権の状況	……	24頁
11. ソルベンシー・マージン比率（案）※	……	25頁
（参考）旧基準によるソルベンシー・マージン比率	……	26頁
12. 平成23年度特別勘定の状況	……	27頁
13. 保険会社及びその子会社等の状況	……	27頁

※ ソルベンシー・マージン比率については、平成24年6月28日開催予定の第5回定時株主総会において付議する内容に基づいています。

以上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成22年度末				平成23年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	647	101.3	21,853	93.7	652	100.8	20,474	93.7
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	平成22年度						平成23年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	61	128.7	599	109.6	599	-	58	95.6	554	92.5	554	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	27,144	98.9	26,993	99.4
個人年金保険	-	-	-	-
合 計	27,144	98.9	26,993	99.4
うち医療保障・ 生前給付保障等	17,224	100.7	17,381	100.9

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,723	121.3	1,656	96.1
個人年金保険	-	-	-	-
合 計	1,723	121.3	1,656	96.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	1,416	123.0	1,374	97.0

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 主要収支項目

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	33,318	97.2	28,313	85.0
資産運用収益	73	117.0	92	126.6
保険金等支払金	17,949	101.0	12,737	71.0
資産運用費用	7	300.8	5	77.0
経常利益	966	83.0	320	33.2

(4) 総資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
		前年度末比		前年度末比
総 資 産	24,843	106.0	25,686	103.4

2. 平成23年度末保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項 目		個 人 保 険		個人年金保険		団 体 保 険		合 計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
死亡保障	普通死亡	302	20,474	-	-	-	-	302	20,474
	災害死亡	59	1,162	-	-	-	-	59	1,162
	その他の条件付死亡	136	17,579	-	-	-	-	136	17,579
生存保障		-	-	-	-	-	-	-	-
入院保障	災害入院	322	21	-	-	-	-	322	21
	疾病入院	263	18	-	-	-	-	263	18
	その他の条件付入院	213	17	-	-	-	-	213	17
障害保障		59	-	-	-	-	-	59	-
手術保障		489	-	-	-	-	-	489	-

項 目		団 体 年 金 保 険		財形保険・財形年金保険		合 計	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
生存保障		-	-	-	-	-	-

項 目		医 療 保 障 保 険	
		件 数	金 額
入院保障		-	-

項 目		就 業 不 能 保 障 保 険	
		件 数	金 額
就業不能保障		-	-

(注) 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

3. 平成23年度決算に基づく契約者配当金例示

該当ありません。

4. 平成23年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 平成23年度の資産の運用状況

①運用環境

平成23年度の日本経済は、上期においては、東日本大震災の影響で大きく落ち込んだ生産活動が、サプライチェーンの復旧に伴って急速に回復しました。心配されていた夏場の電力不足も節電の工夫により企業の生産活動を大きく押し下げる要因とはなりません。下期においては、東日本大震災後の景気持ち直しの一巡や欧州財政金融危機及び米国やアジアでの需要の停滞による輸出の鈍化により、在庫調整のため国内生産を抑制する動きが生じ、年度を通じての実質経済成長率は、 $\Delta 0.01\%$ となりました。

こうした経済環境の中で長期金利は、年度当初10年国債利回りで1.335%まで上昇しましたが、その後、利回りは徐々に低下し、1%を挟んだ展開から0.9%台主体の低位安定利回り推移となり、年度末には0.985%となりました。

②当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金・給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。安全性を第一義とし流動性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、中・長期的に安定的な収益の確保を目標として、国債、高格付事業債を主体として、リスク分散を図りながら国内公社債中心の運用を行うことを資産運用の基本方針としております。

③運用実績の概況

平成23年度末の一般勘定資産残高は256億円、運用資産残高は168億円となりました。国債、高格付事業債などの国内公社債を中心として40億円の有価証券を購入した結果、当年度末の有価証券帳簿価額は134億円となりました。

当年度の資産運用収益92百万円のうち、89百万円が国内公社債からの利息収入によるものです。

(2) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	3,047	12.3	2,998	11.7
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有 価 証 券	10,339	41.6	13,529	52.7
公 社 債	10,339	41.6	13,529	52.7
株 式	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	2	0.0	305	1.2
不動産	98	0.4	78	0.3
繰延税金資産	3,592	14.5	3,190	12.4
そ の 他	7,764	31.3	5,586	21.7
貸倒引当金	△1	0.0	△1	0.0
合 計	24,843	100.0	25,686	100.0
うち外貨建資産	-	-	-	-

(3) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	△776	△49
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有 価 証 券	3,165	3,189
公 社 債	3,165	3,189
株 式	-	-
外 国 証 券	-	-
公 社 債	-	-
株 式 等	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-
貸付金	△5	303
不動産	16	△19
繰延税金資産	28	△401
そ の 他	△1,025	△2,178
貸倒引当金	△1	△0
合 計	1,400	843
うち外貨建資産	-	-

(4) 資産運用関係収益

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
利息及び配当金等収入	73	92
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	71	89
貸付金利息	0	2
不動産賃貸料	-	-
その他利息配当金	-	-
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
国債等債券売却益	-	-
株式等売却益	-	-
外国証券売却益	-	-
その他	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	73	92

(5) 資産運用関係費用

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
支 払 利 息	5	4
商品有価証券運用損	-	-
金 銭 の 信 託 運 用 損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有 価 証 券 売 却 損	-	-
国債等債券売却損	-	-
株 式 等 売 却 損	-	-
外 国 証 券 売 却 損	-	-
そ の 他	-	-
有 価 証 券 評 価 損	-	-
国債等債券評価損	-	-
株 式 等 評 価 損	-	-
外 国 証 券 評 価 損	-	-
そ の 他	-	-
有 価 証 券 償 還 損	-	-
金 融 派 生 商 品 費 用	-	-
為 替 差 損	-	-
貸倒引当金繰入額	1	0
貸 付 金 償 却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
そ の 他 運 用 費 用	-	-
合 計	7	5

(6) 資産運用に係わる諸効率

①資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
現預金・コールローン	0.03	0.02
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	0.80	0.72
うち公社債	0.80	0.72
うち株式	-	-
うち外国証券	-	-
貸 付 金	1.99	0.96
不 動 産	-	-
一 般 勘 定 計	0.26	0.33
うち海外投融资	-	-

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

②売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末					平成23年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
公 社 債	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
公 社 債	10,259	10,339	80	119	△38	13,436	13,529	93	186	△93
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

④金銭の信託の時価情報

該当ありません。

5. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年 3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年 3月31日現在)	科 目	平成22年度末 (平成23年 3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年 3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	3,047	2,998	保 険 契 約 準 備 金	19,074	20,417
現 金	0	0	支 払 備 金	1,512	1,641
預 貯 金	3,047	2,997	責 任 準 備 金	17,561	18,775
有 価 証 券	10,339	13,529	代 理 店 借	831	814
国 債	5,292	6,465	再 保 険 借	576	1
地 方 債	2,451	3,307	そ の 他 負 債	1,004	955
社 債	2,594	3,757	未 払 法 人 税 等	10	10
貸 付 金	2	305	未 払 金	38	43
一 般 貸 付	2	305	未 払 費 用	405	535
有 形 固 定 資 産	158	136	預 り 金	426	240
建 物	98	78	預 り 保 証 金	1	1
リ ー ス 資 産	11	15	リ ー ス 債 務	12	15
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	48	42	資 産 除 去 債 務	-	87
無 形 固 定 資 産	1,473	1,220	仮 受 金	18	20
ソ フ ト ウ ェ ア	1,473	1,220	退 職 給 付 引 当 金	104	206
代 理 店 貸		35	価 格 変 動 準 備 金	4	6
再 保 険 貸	3,664	1,715	負 債 の 部 合 計	21,596	22,401
そ の 他 資 産	2,565	2,555	(純 資 産 の 部)		
未 収 金	2,196	2,192	資 本 金	2,500	2,500
前 払 費 用	90	76	資 本 剰 余 金	4,923	480
未 収 収 益	19	25	資 本 準 備 金	1,900	40
預 託 金	242	230	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,023	440
仮 払 金	3	6	利 益 剰 余 金	△ 4,227	242
そ の 他 の 資 産	13	23	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 4,227	242
繰 延 税 金 資 産	3,592	3,190	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 4,227	242
貸 倒 引 当 金	△ 1	△ 1	株 主 資 本 合 計	3,195	3,223
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	51	62
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	51	62
			純 資 産 の 部 合 計	3,246	3,285
資 産 の 部 合 計	24,843	25,686	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	24,843	25,686

注記事項

(貸借対照表関係)

平成 22 年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	平成 23 年度 (平成 24 年 3 月 31 日現在)
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①「建物」および「その他の有形固定資産」 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。また、「建物」のうち資産除去債務に対応して資産計上した除去費用については、見積利用期間に応じた定額法によっております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した二次査定部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号）に定める簡便法により、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①「建物」および「その他の有形固定資産」 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (追加情報) 当期より、退職給付引当金の計上方法を、退職給付債務を数理計算等による合理的な見積りができる体制が整ったことから、簡便法から原則法に見直し、将来にわたり変更しております。 この変更により、従来の方と比べて、当期における経常利益及び税引前当期純利益が 59 百万円減少しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税</p>

平成 22 年度

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。

2. 会計方針の変更

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号)を適用しております。

これに伴い、有形固定資産が 32 百万円増加し、資産除去債務が 91 百万円計上されております。

また、経常利益が 12 百万円減少し、税引前当期純利益が 58 百万円減少しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資産運用方針

保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券(債券及び公社債投資信託)により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債(政府保証債を含む)を、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシーマージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	3,047	3,047	-
(2) 有価証券	10,339	10,339	-
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-
その他有価証券	10,339	10,339	-
(3) 再保険貸	3,664	3,664	-
(4) 未収金	2,196	2,196	-
(5) 金融派生商品	-	-	-

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金、(3) 再保険貸及び(4) 未収金については、主に短期

平成 23 年度

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。

(7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正

(表示方法の変更)

当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、株主資本等変動計算書において従来前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。

(追加情報)

当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日)を適用しております。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資産運用方針

保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券(債券及び公社債投資信託)、貸付金により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債(政府保証債を含む)を、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシーマージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	2,998	2,998	-
(2) 有価証券	13,529	13,529	-
その他有価証券	13,529	13,529	-
(3) 貸付金	305	306	0
(4) 再保険貸	1,715	1,715	-
(5) 未収金	2,192	2,192	-

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金、(4) 再保険貸及び(5) 未収金については、主に短期

平成 22 年度

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 (2) 有価証券のうちその他有価証券については、3 月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	7,718	7,837	119
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,540	2,502	-38

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	3,047					
有価証券						
有価証券のうち満期のあるもの						
国債	200	1,000	300	780	640	2,300
地方債	200	621	1,011	281	-	300
社債	415	686	950	300	-	240
再保険貸	3,269					
未収金	2,196					
合計	9,328	2,307	2,261	1,361	640	2,840

(*) 再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る395百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は 295 百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債務の総額は 44 百万円であります。

6. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産の総額は 4,667 百万円、繰延税金負債の総額は 43 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 1,031 百万円であります。

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、繰越欠損金 10,538 百万円であります。繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 119 百万円であります。

当年度における法定実効税率は 36.21% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、危険準備金 15.8%、繰越欠損金の当期控除額 △59.2% であります。

7. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であ

平成 23 年度

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 (2) 有価証券のうちその他有価証券については、3 月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	①国債・地方債等	8,959	9,135	175
	②社債	2,012	2,023	11
	小計	10,971	11,158	186
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	①国債・地方債等	637	637	△ 0
	②社債	1,826	1,734	△ 92
	小計	2,464	2,371	△ 93
	合計	13,436	13,529	93

(3) 貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	2,998					
有価証券						
有価証券のうち満期のあるもの						
国債	1,000	700	1,680	640	-	2,300
地方債	914	1,264	693	75	10	300
社債	849	1,106	400	600	500	340
貸付金	0	1	2	-	-	301
再保険貸	1,515	-	-	-	-	-
未収金	2,192	-	-	-	-	-
合計	9,470	3,071	2,775	1,315	510	3,241

(*) 再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る200百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。

4. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は 330 百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債務の総額は 1 百万円であります。

6. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産の総額は 4,868 百万円、繰延税金負債の総額は 71 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 1,606 百万円であります。

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、繰越欠損金 11,698 百万円であります。繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 186 百万円であります。

当年度における法定実効税率は 36.21% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金の増加 88.05%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 59.42%、繰越欠損金の当期控除額 △110.01% であります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率 36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものについては 33.33%、平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 30.78%にそれぞれ変更されております。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 384 百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 2 百万円、当期に費用計上した法人税等調整額が 387 百万円それぞれ増加しております。

平成 22 年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	平成 23 年度 (平成 24 年 3 月 31 日現在)								
<p>り、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>8. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 580 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 129 百万円です。</p> <p>9. 1 株あたりの純資産額は 110,060 円 44 銭であります。</p> <p>10. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 407 百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>7. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 222 百万円です。</p> <p>8. 1 株あたりの純資産額は 111,496 円 53 銭です。</p> <p>9. 企業結合に関する事項</p> <p>(共通支配下の取引等)</p> <p>1. 取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業及びその事業内容</p> <p>① 結合企業(当社)</p> <table border="1" data-bbox="890 763 1469 831"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アイリオ生命保険株式会社</td> <td>生命保険業</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 被結合企業</p> <table border="1" data-bbox="890 860 1469 965"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エキスパートグループホールディングス株式会社</td> <td>グループ会社に対する営業上及び経営上の助言・斡旋</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 企業結合日 平成 24 年 2 月 1 日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 共通支配下における吸収合併方式</p> <p>(4) 結合後の名称 アイリオ生命保険株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 エキスパートグループホールディングス株式会社は、当社発行済株式の 50.09%を保有する親会社として当社の一部業務を受託しておりました。 効率的かつ合理的な企業グループ再編を図ることを目的として、当社は同社を吸収合併いたしました。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。 合併期日前日に付された適正な帳簿価額により、合併期日においてエキスパートグループホールディングス株式会社の資産及び負債を引き継いでおります。</p> <p>10. 重要な係争事件の発生 平成 23 年 6 月 30 日付で解除した危険保険料式再保険協約に関する、出再先であったアールジーイー・アメリカス・ラインシュアランス・カンパニー・リミテッドが解除の無効を主張しており、再保険貸勘定に計上している 1,515 百万円の受取に遅延が生じております。 当社は同社と交渉を重ねて参りましたが合意に至ることができず、平成 23 年 12 月 27 日、同社に対して本件解除による精算金 1,515 百万円の支払を求め、東京地方裁判所に提訴いたしました。</p> <p>11. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 446 百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>12. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。</p>	商号	事業の内容	アイリオ生命保険株式会社	生命保険業	商号	事業の内容	エキスパートグループホールディングス株式会社	グループ会社に対する営業上及び経営上の助言・斡旋
商号	事業の内容								
アイリオ生命保険株式会社	生命保険業								
商号	事業の内容								
エキスパートグループホールディングス株式会社	グループ会社に対する営業上及び経営上の助言・斡旋								

平成 22 年度
(平成 23 年 3 月 31 日現在)

平成 23 年度
(平成 24 年 3 月 31 日現在)

(1)退職給付制度の概要
当社は、退職一時金制度を採用しております。

(2)退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△ 206 百万円
②年金資産	- 百万円
③未積立退職給付債務 (①+②)	△ 206 百万円
④未認識数理計算上の差異	- 百万円
⑤未認識過去勤務債務	- 百万円
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△ 206 百万円
⑦退職給付引当金	△ 206 百万円

(3)退職給付債務等の計算基礎

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	1.10%
③期待運用収益率	-
④数理計算上の差異の処理年数	発生年度において一括費用処理
⑤過去勤務債務の額の処理年数	-

6. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	金 額	金 額
経 常 収 益	33,517	28,411
保 険 料 等 収 入	33,318	28,313
保 険 料	26,910	26,713
再 保 険 収 入	6,407	1,599
資 産 運 用 収 益	73	92
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	73	92
預 貯 金 利 息	1	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	71	89
貸 付 金 利 息	0	2
そ の 他 経 常 収 益	125	5
支 払 備 金 戻 入 額	118	-
そ の 他 の 経 常 収 益	7	5
経 常 費 用	32,551	28,090
保 険 金 等 支 払 金	17,949	12,737
保 険 金	3,882	3,740
給 付 金	7,096	7,280
そ の 他 返 戻 金	0	0
再 保 険 料	6,970	1,715
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	799	1,265
支 払 備 金 繰 入 額	-	51
責 任 準 備 金 繰 入 額	799	1,214
資 産 運 用 費 用	7	5
支 払 利 息	5	4
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1	0
事 業 費	12,548	12,720
そ の 他 経 常 費 用	1,246	1,361
税 金	669	684
減 価 償 却 費	546	589
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	27	81
そ の 他 の 経 常 費 用	2	5
経 常 利 益	966	320
特 別 利 益	-	671
再 保 険 協 約 解 除 益	-	671
特 別 損 失	70	339
固 定 資 産 等 処 分 損	20	11
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	2	2
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	46	-
再 保 険 協 約 解 除 損	-	318
そ の 他 特 別 損 失	1	7
税 引 前 当 期 純 利 益	896	652
法 人 税 及 び 住 民 税	10	10
法 人 税 等 調 整 額	△22	399
法 人 税 等 合 計	△12	409
当 期 純 利 益	908	242

注記事項

(損益計算書関係)

平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)	平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)																														
<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、542 百万円であります。</p> <p>2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 111 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 4 百万円であります。</p> <p>3. 1 株当たり当期純利益は 30,805 円 30 銭であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、351 百万円であります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 358 百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は 129 百万円であります。</p> <p>3. 1 株当たり当期純利益は 8,226 円 06 銭であります。</p> <p>4. 退職給付費用の総額は、97 百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">37 百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6 百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 簡便法から原則法への変更による差異</td> <td style="text-align: right;">51 百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>氏名</th> <th>職業</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要株主(個人)</td> <td>中川博迪</td> <td>一般社団法人「チェンジ・メーカーズ」代表理事</td> <td>被所有 直接 16.9%</td> <td>業務委託契約の締結</td> <td>講演会・セミナーの実施等</td> <td>14</td> <td>未払費用</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取引条件は、市場価格等を勘案し、活動内容・効用等を総合的に考慮して交渉の上で決定しております。</p>	① 勤務費用	37 百万円	② 利息費用	2 百万円	③ 期待運用収益	- 百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	6 百万円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円	⑥ 簡便法から原則法への変更による差異	51 百万円	種類	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	主要株主(個人)	中川博迪	一般社団法人「チェンジ・メーカーズ」代表理事	被所有 直接 16.9%	業務委託契約の締結	講演会・セミナーの実施等	14	未払費用	7
① 勤務費用	37 百万円																														
② 利息費用	2 百万円																														
③ 期待運用収益	- 百万円																														
④ 数理計算上の差異の費用処理額	6 百万円																														
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	- 百万円																														
⑥ 簡便法から原則法への変更による差異	51 百万円																														
種類	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																							
主要株主(個人)	中川博迪	一般社団法人「チェンジ・メーカーズ」代表理事	被所有 直接 16.9%	業務委託契約の締結	講演会・セミナーの実施等	14	未払費用	7																							

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
基礎利益 A	1,359	1,215
キャピタル収益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	-	-
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	1,359	1,215
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	393	895
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	391	894
個別貸倒引当金繰入額	1	0
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△393	△895
経常利益 A + B + C	966	320

8. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	金 額	金 額
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額	-	-
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,900	1,900
当期変動額	-	-
新株の発行	-	-
資本準備金のその他資本剰余金への振替	-	△1,900
資本準備金の積立	-	40
当期変動額合計	-	△1,859
当期末残高	1,900	40
その他資本剰余金		
当期首残高	3,023	3,023
当期変動額	-	-
合併による増加	-	880
自己株式の消却	-	△895
剰余金の配当	-	△200
資本準備金のその他資本剰余金への振替	-	1,900
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	-	△4,227
資本準備金の積立	-	△40
当期変動額合計	-	△2,582
当期末残高	3,023	440
資本剰余金合計		
当期首残高	4,923	4,923
当期変動額	-	-
新株の発行	-	-
合併による増加	-	880
自己株式の消却	-	△895
剰余金の配当	-	△200
資本準備金のその他資本剰余金への振替	-	-
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	-	△4,227
資本準備金の積立	-	-
当期変動額合計	-	△4,442
当期末残高	4,923	480
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額	-	-
剰余金の配当	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△5,136	△4,227
当期変動額	-	-
剰余金の配当	-	-
当期純利益	908	242
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	-	4,227
当期変動額合計	908	4,470
当期末残高	△4,227	242
利益剰余金合計		
当期首残高	△5,136	△4,227
当期変動額	-	-
剰余金の配当	-	-
当期純利益	908	242
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	-	4,227
当期変動額合計	908	4,470
当期末残高	△4,227	242
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額	-	-
自己株式の取得	-	△895
自己株式の消却	-	895
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	2,286	3,195
当期変動額	-	-
新株の発行	-	-
剰余金の配当	-	△200
当期純利益	908	242
自己株式の取得	-	△895
自己株式の消却	-	895
資本準備金のその他資本剰余金への振替	-	-
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	-	-
資本準備金の積立	-	-
合併による増加	-	880
自己株式の消却	-	△895
当期変動額合計	908	27
当期末残高	3,195	3,223

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
	金 額	金 額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	61	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	10
当期変動額合計	△10	10
当期末残高	51	62
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	61	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	10
当期変動額合計	△10	10
当期末残高	51	62
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	2,348	3,246
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	-	△200
当期純利益	908	242
自己株式の取得	-	△895
自己株式の消却	-	895
資本準備金のその他資本剰余金への振替	-	-
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	-	-
資本準備金の積立	-	-
合併による増加	-	880
自己株式の消却	-	△895
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	10
当期変動額合計	898	38
当期末残高	3,246	3,285

注記事項

(株主資本等変動計算書関係)

平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)					平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：株)					(単位：株)				
	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
A種株式	13,492	15,954	—	29,446	A種株式	29,446	14,777	14,756	29,467
B種株式	16,008	—	15,954	54	B種株式	54	—	54	—
合計	29,500	15,954	15,954	29,500	合計	29,500	14,777	14,810	29,467
自己株式					自己株式				
A種株式	—	—	—	—	A種株式	—	14,756	14,756	—
B種株式	—	15,954	15,954	—	B種株式	—	54	54	—
合計	—	15,954	15,954	—	合計	—	14,810	14,810	—
(注)					(注)				
1. B種株式の自己株式の増加15,954株は、取得権行使により取得したものです。					1. A種株式の発行済株式の増加14,777株は、エクスポートグループホールディングス株式会社の株主に対して、普通株式1株につき0.08363株の割合で割当交付するために発行したものです。				
2. A種株式の発行済株式の増加15,954株は、取得請求権行使により取得したB種株式の対価として交付するために発行したものです。					2. A種株式の自己株式の増加14,756株は、エクスポートグループホールディングス株式会社との吸収合併に伴って受入れた14,723株及び、裁判所より許可決定を得て会社法第234条第4項に基づき取得した端数相当株式33株であります。				
3. B種株式の自己株式の減少15,954株は、消却によるものです。					3. B種株式の自己株式の増加54株は、上記吸収合併に伴って受入れたものであります。				
					4. A種株式の発行済株式及び自己株式の減少14,756株は、自己株式の消却によるものです。				
					5. B種株式の発行済株式及び自己株式の減少54株は、自己株式の消却によるものです。				
					2. 配当金支払額				
					平成 23 年 6 月 30 日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。なお配当金の原資はその他資本剰余金としております。				
					・ A種株式の配当に関する事項				
					(イ) 配当金の総額 199 百万円				
					(ロ) 1株当たり配当額 6,780 円				
					(ハ) 基準日 平成 23 年 3 月 31 日				
					(ニ) 効力発生日 平成 23 年 8 月 5 日				
					・ B種株式の配当に関する事項				
					(イ) 配当金の総額 0 百万円				
					(ロ) 1株当たり配当額 6,780 円				
					(ハ) 基準日 平成 23 年 3 月 31 日				
					(ニ) 効力発生日 平成 23 年 8 月 5 日				

9. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	-	1
要管理債権	-	-
小計 (対合計比)	- (-)	1 (0.4%)
正常債権	2	305
合計	2	306

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

10. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
破綻先債権額 ①	-	-
延滞債権額 ②	-	1
3カ月以上延滞債権額 ③	-	-
貸付条件緩和債権額 ④	-	-
合計 ①+②+③+④	-	1
(貸付残高に対する比率)	(-)	(0.4%)

- (注) 1. 破綻先債権は、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権は、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

11. ソルベンシー・マージン比率（案）

（単位：百万円）

項 目	平成22年度末	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,562	8,515
資本金等	2,995	3,152
価格変動準備金	4	6
危険準備金	1,081	1,975
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	72	84
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,408	3,225
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	70
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,156	2,042
保険リスク相当額 R ₁	261	1,000
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	811	962
予定利率リスク相当額 R ₂	2	2
最低保証リスク相当額 R ₇	-	-
資産運用リスク相当額 R ₃	302	355
経営管理リスク相当額 R ₄	41	46
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,307.4%	833.8%

（注1）平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

（注2）上記「資本金等」は、社外流出額及び評価・換算差額を除いています。

（注3）上記は、平成24年6月28日開催の第5回定時株主総会において、付議される内容に基づいています。

旧基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,562
資本金等	2,995
価格変動準備金	4
危険準備金	1,081
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	72
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,408
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
その他	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,123
保険リスク相当額 R ₁	261
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	811
予定利率リスク相当額 R ₂	2
最低保証リスク相当額 R ₇	-
資産運用リスク相当額 R ₃	168
経営管理リスク相当額 R ₄	37
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,346.0%

(注1) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(注2) 上記「資本金等」は、社外流出額及び評価・換算差額を除いています。

12. 平成23年度特別勘定の状況

該当ありません。

13. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。